

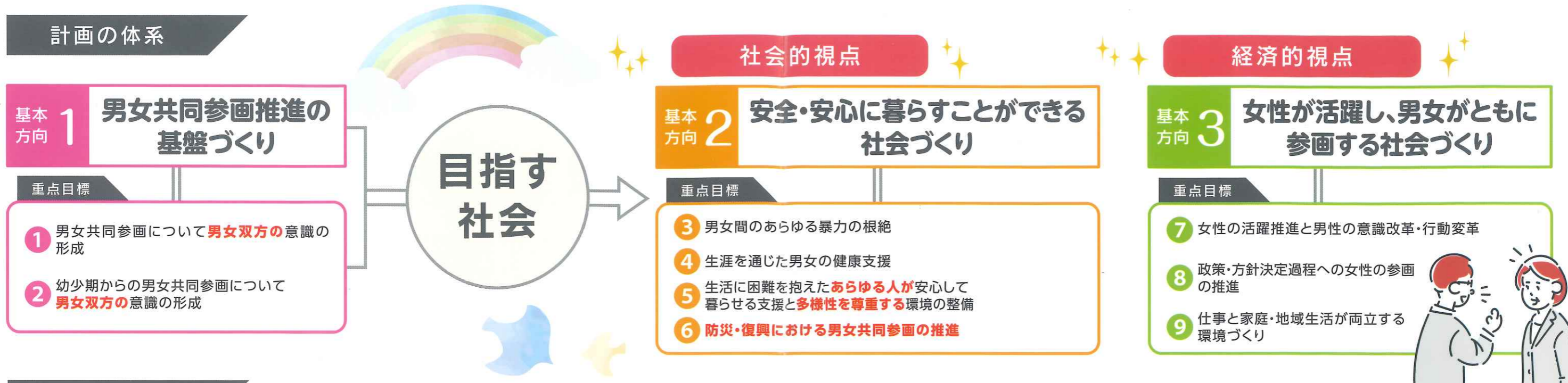
第5次

佐賀県男女共同参画基本計画

2021-2025



計画の体系



基本方向

1

男女共同参画推進の基盤づくり

重点目標

- 1 男女共同参画について**男女双方**の意識の形成
- 2 幼少期からの男女共同参画について**男女双方**の意識の形成

基本方向

2

安全・安心に暮らすことができる社会づくり

重点目標

- 3 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 4 生涯を通じた男女の健康支援
- 5 生活に困難を抱えた**あらゆる人**が安心して暮らせる支援と**多様性を尊重する**環境の整備
- 6 **防災・復興における男女共同参画の推進**

基本方向

3

女性が活躍し、男女がともに参画する社会づくり

重点目標

- 7 女性の活躍推進と男性の意識改革・行動変革
- 8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
- 9 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり



計画の内容

	重点目標	具体的な施策
基本方向 1 男女共同参画推進の基盤づくり	1 男女共同参画について 男女双方 の意識の形成	● 啓発誌や各種セミナー、講演会の開催などによる県民への広報・啓発 ● 地域、家庭、職場など様々な分野における男女共同参画の意識啓発 等
	2 幼少期からの男女共同参画について 男女双方 の意識の形成	● 発達段階に応じた意識啓発の強化 ● 教職員を対象とした研修、指導者育成 等
基本方向 2 安全・安心に暮らすことができる社会づくり	3 男女間のあらゆる暴力の根絶	● 社会においてあらゆる暴力を許さないという意識の醸成 等
	4 生涯を通じた男女の健康支援	● 妊娠・出産、生涯を通じた健康に関する支援 ● 子どもの発達段階に応じた適切な性教育 等
	5 生活に困難を抱えた あらゆる人 が安心して暮らせる支援と 多様性を尊重する 環境の整備	● ひとり親家庭や、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援 ● 高齢者・障害者・外国人等が安心して生活できる環境整備 等
	6 防災・復興における男女共同参画の推進	● 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画の策定推進（関係所属との連携強化） ● 男女共同参画の視点を取り入れた防災リーダーの養成 等
基本方向 3 女性が活躍し、男女がともに参画する社会づくり	7 女性の活躍推進と男性の意識改革・行動変革	● 経営者の理解促進 ● 女性管理職の育成や女性の就業継続に向けた支援 等
	8 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	● 企業、教育機関、農林水産業におけるポジティブ・アクションの推進 ● 女性リーダーの養成 等
	9 仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり	● 子育てや介護の支援の充実 ● 男性の育児休業等の取得しやすい環境づくりと意識啓発 等



※赤文字は新たな視点です。

数値目標



数値目標名 (担当課)	現状 令和元年度	令和7年度 までの 数値目標	基本方向 - 重点目標
1 性別によって役割を固定する考え方に同意する県民の割合 (男女参画・女性の活躍推進課)	34.3%	30%未満	1-① 1-②
2 市町における相談窓口 (女性相談窓口)の設置数 (男女参画・女性の活躍推進課)	13市町	20市町	2-③
3 女性のがん検診受診率 (健康増進課)	乳がん 44.7%	※【R4年度】 乳がん 50%	2-④
	子宮頸がん 43.3%	※【R4年度】 子宮頸がん 50%	
4 県事業によるひとり親家庭の就職者数 (こども家庭課)	75人	※【R4年度】 120人	2-⑤
5 民間企業の管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合 (男女参画・女性の活躍推進課)	10.1%	※【R4年度】 15%	3-⑦
6 市町の審議会等における女性委員の割合の平均 (男女参画・女性の活躍推進課)	29.1%	30%以上	3-⑧
7 保育所待機児童数 (こども未来課)	24人	0人	3-⑨
8 年次有給休暇の取得率 (産業人材課)	48.6%	70%	3-⑨

※R4年度までの目標



第5次 佐賀県男女共同参画基本計画

2021-2025

計画策定の趣旨

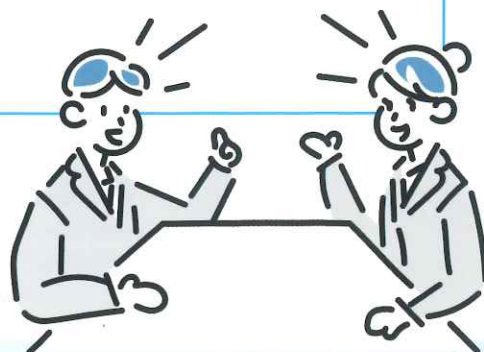
男女共同参画社会の形成は、女性の社会参画が進み、家庭、職場、地域などのあらゆる分野において、男女間のあらゆる暴力を許さないことはもとより、男女がともに認め、支えあいながら、個性や能力を十分に発揮できる社会を目指すものです。

第5次佐賀県男女共同参画基本計画は、こうした観点から、社会の変化を考慮しながら、佐賀県における男女共同参画社会を実現するための施策を、総合的、体系的に整理し、推進するために策定しました。

計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。

ただし、国内外の動向や男女共同参画に関する社会状況の変化等を考慮し、必要があれば内容の見直しを行います。



基本計画の理念



男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会

第5次佐賀県男女共同参画基本計画(本体)はこちらから
URL:<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00379611/index.html>



佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
☎0952-25-7062 FAX:0952-25-7338
Mail:danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp